

各 位

平成 28 年 11 月 4 日



会 社 名 株式会社リンガーハット
代表者名 代表取締役社長 秋本 英樹
(コード番号 8200 東証第1部、福証)
問合せ先 執行役員管理部兼品質保証チーム担当
小田 昌広
(TEL. 03-5745-8611)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度を変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 制度変更の理由

当社では、長期にわたり当社株式を保有していただいている株主の皆さまのご支援に報いるとともに、当社へのご理解をより深めていただき、より多くの株主の皆さま方に、長期にわたり当社株式を保有していただくために、長期保有優遇優待制度を導入することにいたしました。

2. 制度変更の内容

1) 現行の優待内容（リンガーハットグループ食事ご優待券（額面540円の株主優待券）の贈呈）

保有株式数	贈呈枚数	優待額	贈呈回数	基準日
100株～299株	2枚	1,080円	年2回	毎年2月末 及び8月末 現在の株主名簿に記録されている株主様
300株～499株	7枚	3,780円		
500株～999株	12枚	6,480円		
1,000株～1,999株	25枚	13,500円		
2,000株以上	50枚	27,000円		

2) 変更後の優待内容

上記現行の優待に加算して、保有期間に応じた長期保有優遇を実施いたします。

保有株式数	継続保有	加算枚数	優待額	贈呈回数	基準日
100株～999株	基準日 時点で <u>3年以上</u>	<u>+2枚</u>	+1,080円	年1回	毎年2月末 現在の株主名簿に記録されている株主様
1,000株以上		<u>+4枚</u>	+2,160円		

3) 継続保有期間条件について

①年1回毎年2月末を基準日とし、同日付の当社株主名簿の記録により確認できる株主様を対象といたします。

②継続保有判定は、半期ごと（毎年2月末および8月末）の当社株主名簿に、「同一の株主番号」で連続して7回以上記録された株主様を、継続保有「3年以上」の対象といたします。

4) 制度変更の適用時期

当長期保有優遇優待制度は、平成29年2月末日の当社株主名簿の記録から適用し、贈呈（発送）は平成29年5月下旬の期末優待発送時から加算同封して郵送する予定です。

以上

ご注意：この文書は、当社の株主優待制度の変更に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。